

文教厚生常任委員会 町内3保育所他を視察

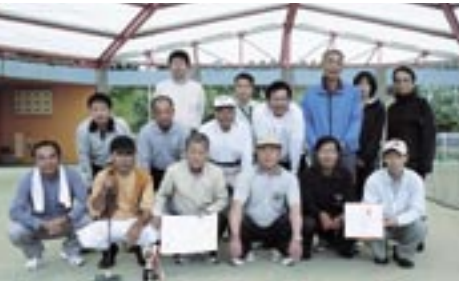
8月3日、常任委員会
の町内視察として、かわ
べ保育所、なかつ保育所
みやま保育園、知的障
害者授産施設あおぎ園を
訪問し、施設状況や子供
達の元気な様子を見ると
ともに、職員の要望等も
聞かせていただきました。
た。

要望的な事項として、
臨時保育士さんの待遇改

善が町行政として大きな
課題であることを強く受
けとめました。みやま保
育園玄関の2重扉化等の
要望も受けました。あお
ぎ園では、ペットボトル
解体リサイクル作業が熱
心に辛抱強くされている
姿に感動しました。

訪問受け入れに協力的
いただき、心より御礼申し
上げます。

郡内町議会議員交流
ゲートボール大会



今年も3位

郡内各町議会の交流を
目的に毎年開催されてい
るゲートボール大会が、
10月6日に美山ドーム
で開かれました。
各議会より2チーム参
加の総合成績で争われ、
今年も3位に入賞しまし
た。優勝はみなべ町、2
位は由良町でした。

東西南北

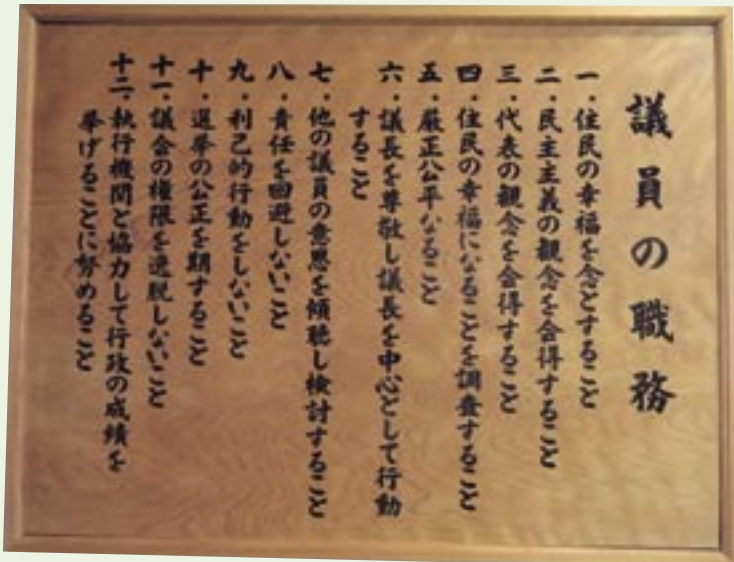
庁内および議会の人
事もおちつき、定例会
の運営も比較的スムー
ズに進みました。一般
質問には、今回も10
人が立ち、様々な角度

から活発な議論がかわ
され、執行部、議会共
に新しい町づくりにま
い進んでいるところで
す。
現在、議員定数の削
減について、町民有志
が請願署名活動をおこ
なっているとのことで

す。
町民の皆さんが議会
や議員の任務やあり方
について関心をもって
くれることは、非常に
喜ばしいことであると
考えます。定数だけで
なく、議会制度全般に
目を向けていただく機
会になればと思ってい
ます。
議員控室のカベに2
枚の木板がかかげられ
ています。私たちが常
にいましめている事項
を書いてあるものです
が、参考になればと、
紹介します。



- 議会の機能に関する事項**
- 議会の機能は、当該町村の重要な意思を
住民に代って決定し、その執行を牽制批判
することにある。
- 一、重要な意思決定
 1. 条例の審議
 2. 予算の審議
 3. 基本構想等
- 二、牽制批判監視
 1. 決算の認定
 2. 条例の執行監視
 3. 執行の前提としての議決事項の審議
 4. 機関委任事務についての意見陳述
 5. 監査請求等
- 三、一般質問の積極化
 - 四、調査権の行使
 - 五、意見書の提出
 - 六、請願・陳情の審議



- 議員の職務**
- 一、住民の幸福を念とすること
 - 二、民主主義の観念を会得すること
 - 三、代表の観念を会得すること
 - 四、住民の幸福に在ることを調査すること
 - 五、厳正公平なること
 - 六、議長を尊敬し議長を中心として行動すること
 - 七、他の議員の意思を傾聴し検討すること
 - 八、責任を回避しないこと
 - 九、利己的行動をしないこと
 - 十、選挙の公正を期すること
 - 十一、議会の権限を逸脱しないこと
 - 十二、執行機関と協力して行政の成績を
挙げることに努めること